

令和5年笛吹市議会第2回定例会の告示に伴う

笛吹市長 定例記者会見

令和5年6月2日

令和5年笛吹市議会第2回定例会の告示に伴う

市長定例記者会見

- 1 日 時 令和5年6月2日（金）午後1時30分から
- 2 場 所 笛吹市役所 本館3階 301会議室
- 3 内 容 令和5年笛吹市議会第2回定例会 会期日程（P2）
令和5年笛吹市議会第2回定例会 議案一覧（P3）
令和5年笛吹市議会第2回定例会 提案案件（P4～5）
- 4 出席者
市 長 山下 政樹
副 市 長 深澤 和仁
総 務 部 長 雨宮 和博
総合政策部長 返田 典雄
議会事務局長 荻野 重行
総 務 課 長 小林 匡
政 策 課 長 小澤 宏之
財 政 課 長 柿嶋 信

次 第

- 1 市長説明
- 2 質疑応答
- 3 その他

【司会進行】企画課長

令和5年笛吹市議会第2回定例会会期日程

○会 期：令和5年6月13日（火）～6月28日（水） 16日間

月 日	曜日	会議名等	開議時間	議 事 等
6月2日	金	議会運営委員会	午前10時	
		全員協議会	午後3時	
13日	火	本 会 議	午後1時30分	<ul style="list-style-type: none"> ・市長行政報告 ・提出議案説明
14日	水	休 会		
15日	木	休 会		
16日	金	休 会		
17日	土	休 会		
18日	日	休 会		
19日	月	休 会		
20日	火	本 会 議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ・議案に対する質疑及び一般質問 ・付託
21日	水	本 会 議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ・議案に対する質疑及び一般質問 (予備日)
22日	木	休 会	午前9時	常任委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・付託事件審査
23日	金	休 会	午前9時	常任委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・付託事件審査
24日	土	休 会		
25日	日	休 会		
26日	月	休 会	午前9時	常任委員会（予備日）
27日	火	休 会		
28日	水	議会運営委員会	午前10時	
		全員協議会	午前11時	
		本 会 議	午後1時30分	<ul style="list-style-type: none"> ・各委員会の審査報告 ・討論・採決

令和5年笛吹市議会第2回定例会 議案一覧表（令和5年6月13日提出）

件数	議案番号	題 名	主管課
1	報告第1号	令和4年度笛吹市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	財政課
2	報告第2号	令和4年度笛吹市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について	財政課
3	報告第3号	令和4年度笛吹市水道事業会計繰越計算書の報告について	業務課
4	報告第4号	令和4年度笛吹市公共下水道事業会計繰越計算書の報告について	業務課
5	報告第5号	令和4年度笛吹市簡易水道事業会計繰越計算書の報告について	業務課
6	議案第41号	笛吹市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について	総務課
7	議案第42号	笛吹市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	総務課
8	議案第43号	笛吹市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	総務課
9	議案第44号	笛吹市地域経済牽引事業促進区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について	税務課
10	議案第45号	笛吹市印鑑条例の一部改正について	戸籍住民課
11	議案第46号	令和5年度笛吹市一般会計補正予算(第4号)について	財政課
12	議案第47号	令和5年度笛吹市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	財政課
13	議案第48号	令和5年度笛吹市介護保険特別会計補正予算(第1号)について	財政課
14	議案第49号	令和5年度笛吹市水道事業会計補正予算(第1号)について	業務課
15	議案第50号	動産の取得について(水槽付消防ポンプ自動車購入(明許))	管財課
16	議案第51号	動産の取得について(八代スクールバス購入)	管財課

令和 5 年笛吹市議会第 2 回定例会 提出案件

報告案件	5 件
条例案	5 件
補正予算案	4 件
その他の議案	2 件の、合計 16 件

1 報告案件

一般会計及び企業会計の繰越計算書について、地方自治法施行令第 146 条第 2 項及び地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定により報告を行うもの。

- (1) 「令和 4 年度笛吹市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」
- (2) 「令和 4 年度笛吹市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について」
- (3) 「令和 4 年度笛吹市水道事業会計繰越計算書の報告について」
- (4) 「令和 4 年度笛吹市公共下水道事業会計繰越計算書の報告について」
- (5) 「令和 4 年度笛吹市簡易水道事業会計繰越計算書の報告について」

2 条例案

- (1) 「笛吹市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について」

市長、副市長、教育長、職員及び行政委員が、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときの市に対する損害賠償責任の一部免責について、必要な事項を定めるもの。

- (2) 「笛吹市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」

職員が子の学校行事へ参加するための特別休暇の新設に伴い、所要の改正を行うもの。

- (3) 「笛吹市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について」

新型コロナウイルス感染症について、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律上の位置付けが、新型インフルエンザ等感染症から 5 類感染症に変更されたことに伴い、所要の改正を行うもの。

(4) 「**笛吹市地域経済牽引事業促進区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について**」

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく山梨県の基本計画期間が延長されたことに伴い、所要の改正を行うもの。

(5) 「**笛吹市印鑑条例の一部改正について**」

電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うもの。

3 補正予算案

別添「令和5年度6月補正予算概要」のとおり

4 その他の議案

(1) 「**動産の取得について**」

水槽付消防ポンプ自動車及び八代スクールバスの購入に伴い、笛吹市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするもの。

以上、提出案件のうち主なものについて記載。

【別 添】

令和5年度

6月補正予算概要

笛吹市 総合政策部 財政課

令和5年度予算総括表

(単位: 千円)

	当 初 予算額	4月補正 (4/1専決) 予算額	4月補正 (4/25専決) 予算額	5月補正 (5/15臨時会) 予算額	6月補正 予算額	計
一般会計	39,630,515	397,722	185,532	380,306	262,580	40,856,655
特別会計						
国民健康保険特別会計	7,602,525	—	—	—	664	7,603,189
介護保険特別会計	6,992,102	—	—	—	10,810	7,002,912
後期高齢者医療特別会計	1,771,466	—	—	—	—	1,771,466
農業集落排水特別会計	59,704	—	—	—	—	59,704
笛吹市境川観光交流センター特別会計	75,691	—	—	—	—	75,691
森林経営管理特別会計	17,642	—	—	—	—	17,642
黒駒山財産区特別会計	22,895	—	—	—	—	22,895
大積寺山財産区特別会計	351	—	—	—	—	351
稲山財産区特別会計	7,798	—	—	—	—	7,798
牛ヶ額財産区特別会計	287	—	—	—	—	287
大口山財産区特別会計	22,834	—	—	—	—	22,834
崩山財産区特別会計	2,100	—	—	—	—	2,100
名所山財産区特別会計	1,122	—	—	—	—	1,122
春日山財産区特別会計	9,034	—	—	—	—	9,034
兜山外五山財産区特別会計	346	—	—	—	—	346
特別会計合計	16,585,897	0	0	0	11,474	16,597,371
企業会計						
水道事業	2,913,967	—	—	—	—	2,913,967
収益勘定	1,863,482	—	—	—	8,553	1,872,035
資本勘定	1,050,485	—	—	—	388	1,050,873
温泉給湯事業	81,188	—	—	—	—	81,188
収益勘定	78,328	—	—	—	—	78,328
資本勘定	2,860	—	—	—	—	2,860
公共下水道事業	3,529,929	—	—	—	—	3,529,929
収益勘定	1,841,150	—	—	—	—	1,841,150
資本勘定	1,688,779	—	—	—	—	1,688,779
簡易水道事業	30,926	—	—	—	—	30,926
収益勘定	24,687	—	—	—	—	24,687
資本勘定	6,239	—	—	—	—	6,239
企業会計合計	6,556,010	0	0	0	8,941	6,556,010

一般会計予算概要

(歳入)

(単位:千円)

款	当初 予算額	4月補正 (4/1専決) 予算額	4月補正 (4/25専決) 予算額	5月補正 (5/15臨時会) 予算額	6月補正 予算額	計	構成比(%)
1 市税	9,022,257	—	—	—	—	9,022,257	22.1
2 地方譲与税	264,500	—	—	—	—	264,500	0.7
3 利子割交付金	1,100	—	—	—	—	1,100	0.0
4 配当割交付金	49,900	—	—	—	—	49,900	0.1
5 株式等譲渡所得割交付金	36,200	—	—	—	—	36,200	0.1
6 法人事業税交付金	139,600	—	—	—	—	139,600	0.3
7 地方消費税交付金	1,754,000	—	—	—	—	1,754,000	4.3
8 ゴルフ場利用税交付金	37,500	—	—	—	—	37,500	0.1
9 環境性能割交付金	29,200	—	—	—	—	29,200	0.1
10 地方特例交付金	61,100	—	—	—	—	61,100	0.2
11 地方交付税	8,416,400	—	—	—	—	8,416,400	20.6
12 交通安全対策特別交付金	7,500	—	—	—	—	7,500	0.0
13 分担金及び負担金	457,591	—	—	△303,011	—	154,580	0.4
14 使用料及び手数料	176,308	—	—	—	—	176,308	0.4
15 国庫支出金	4,532,005	399,125	94,032	397,378	44,361	5,466,901	13.4
16 県支出金	2,534,897	—	91,500	—	46,392	2,672,789	6.5
17 財産収入	89,174	—	—	—	—	89,174	0.2
18 寄附金	3,131,240	—	—	—	—	3,131,240	7.7
19 繰入金	4,359,288	△1,403	—	285,939	173,499	4,817,323	11.8
20 繰越金	400,000	—	—	—	—	400,000	1.0
21 諸収入	238,055	—	—	—	15,628	253,683	0.6
22 市債	3,892,700	—	—	—	△17,300	3,875,400	9.5
うち臨時財政対策債	174,800	—	—	—	—	174,800	0.4
合計	39,630,515	397,722	185,532	380,306	262,580	40,856,655	100.0

一般会計予算概要

(歳出)

(単位:千円)

款	当初 予算額	4月補正 (4/1専決) 予算額	4月補正 (4/25専決) 予算額	5月補正 (5/15臨時会) 予算額	6月補正 予算額	計	構成比(%)
1 議会費	221,384	—	—	—	—	221,384	0.5
2 総務費	5,550,005	22,412	—	—	94,142	5,666,559	13.9
3 民生費	12,714,353	—	185,532	360,712	143,394	13,403,991	32.8
4 衛生費	1,878,199	375,310	—	—	7,145	2,260,654	5.5
5 労働費	15,208	—	—	—	—	15,208	0.0
6 農林水産業費	960,864	—	—	—	12,268	973,132	2.4
7 商工費	595,791	—	—	—	—	595,791	1.5
8 土木費	3,312,650	—	—	—	7,863	3,320,513	8.1
9 消防費	1,805,248	—	—	—	11,791	1,817,039	4.4
10 教育費	3,877,883	—	—	19,594	△14,023	3,883,454	9.5
11 災害復旧費	0	—	—	—	—	0	0.0
12 公債費	5,450,798	—	—	—	—	5,450,798	13.3
13 諸支出金	3,118,132	—	—	—	—	3,118,132	7.6
14 予備費	130,000	—	—	—	—	130,000	0.3
合 計	39,630,515	397,722	185,532	380,306	262,580	40,856,655	100.0

一般会計補正予算主要事業説明

(主に1,000千円以上)

(単位：千円)

担当課	事業の概要
全体的事項	<p>○人件費補正 108,292</p> <p>令和5年4月1日付の人事異動に伴い、予算に不足を生じる部署において増額補正を行う。</p> <p>1 一般会計 96,815</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 特別職人件費 79</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 一般職人件費 61,417</p> <p style="padding-left: 20px;">(3) 会計年度任用職員人件費 35,319</p> <p>2 国民健康保険特別会計 664</p> <p>3 介護保険特別会計 10,813</p>

総務部

(単位：千円)

担当課	事業の概要
総務課	<p>○コミュニティ助成事業 12,000</p> <p>【概要】</p> <p>市民のコミュニティ活動の推進を図るため、一般財団法人自治総合センターコミュニティ助成事業に採択された事業に対し、笛吹市コミュニティ助成事業助成金交付要綱に基づき助成金を交付するため、その費用を補正計上する。</p> <p>【現予算額】 8,000</p> <p>【補正額】 12,000</p> <p>【計】 20,000</p> <p>【財源】 コミュニティ助成事業助成金 12,000</p> <p>【積算内訳】</p> <p>1 補助金 12,000</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 一宮町田中区（屋外放送設備整備事業） 2,500,000円</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 一宮町東原区（コミュニティ活動放送設備整備事業） 2,500,000円</p> <p style="padding-left: 20px;">(3) 境川町大坪区（地区放送設備整備事業） 1,100,000円</p> <p style="padding-left: 20px;">(4) 石和町山岸区（公民館環境整備事業） 1,200,000円</p> <p style="padding-left: 20px;">(5) 御坂町若宮区（コミュニティセンター備品整備事業） 2,400,000円</p> <p style="padding-left: 20px;">(6) 御坂町井之上区（コミュニティセンター備品整備事業） 2,300,000円</p>

(単位：千円)

担当課	事業の概要
防災危機管理課	<p>○消防施設整備・管理事業 2,200</p> <p>【概要】</p> <p>令和5年4月19日、芦川町中芦川で発生した山林火災において、急こう配の現場で送水したため、可搬式消防ポンプ1台が破損し、修理不可能となった。</p> <p>については、有事の際に使用する備品であるため早期に再配備する必要があることから、補正計上する。</p> <p>【現予算額】 91,200 【補正額】 2,200 【計】 93,400 【財源】 一般財源 2,200</p> <p>【内容・積算内訳】</p> <p>1 備品購入費 2,200 可搬式消防ポンプ 1台 2,200,000円</p>
税務課	<p>○住民税管理事務 3,124</p> <p>【概要】</p> <p>令和6年度からの税制改正に伴い、所要のシステム改修を行う。</p> <p>【現予算額】 7,596 【補正額】 3,124 【計】 10,720 【財源】 一般財源 3,124</p> <p>【内容・積算内訳】</p> <p>1 委託料 3,124 (1) 森林環境税課税に係るシステム改修業務委託 1,826,000円 (2) 個人住民税特別徴収分に係る納税義務者通知の電子化に伴うシステム改修業務委託 1,298,000円</p>

担当課	事業の概要
企画課	<p>○AIデマンド交通導入事業 42,063</p> <p>【概要】</p> <p>笛吹市地域公共交通計画に基づき、公共交通に対する再編の方策としてAIデマンド交通の導入を行う。</p> <p>令和6年1月から八代町、芦川町及び御坂町西部地区において、実証運行を行う予定であり、令和7年3月までを実証運行期間としているため、令和6年度分についても、ここで債務負担行為の設定を併せて行う。</p> <p>【現予算額】 0</p> <p>【補正額】 42,063</p> <p>【計】 42,063</p> <p>【財源】 雑入（AIデマンド交通運行収入） 30 雑入（AIデマンド交通回数券販売代金） 98 一般財源 41,935</p> <p>【積算内訳】</p> <p>1 パートタイム会計年度任用職員人件費 2,456</p> <p>2 消耗品費 42</p> <p>3 印刷製本費 933 チラシ、利用ガイド印刷</p> <p>4 修繕料 303 AIデマンド交通車両修繕費（3台） 303,000円</p> <p>5 委託料 38,329 (1)AIデマンド交通システム導入業務委託料 24,288,000円 (2)AIデマンド交通運行支援業務委託料 8,569,000円 (3)AIデマンド交通運行業務委託料 5,471,331円</p>

担当課	事業の概要
市民活動支援課	<p>○市営温泉運営事業 5,619</p> <p>【概要】</p> <p>市営温泉施設「みさかの湯」「ももの里温泉」について、新型コロナウイルス感染症の影響により入場者数が減少していること、また、光熱費の高騰により、電気料及び燃料代が増加していることから、指定管理の基本協定に基づき、営業損を補填する。</p> <p>【現予算額】 41,106 【補正額】 5,619 【計】 46,725 【財源】 一般財源 5,619</p> <p>【内容・積算内訳】</p> <p>1 委託料 5,619</p> <p>(1)令和4年度指定管理料の損失補填（みさかの湯） 2,228,353円 (2)令和4年度指定管理料の損失補填（ももの里温泉） 3,390,121円</p>
環境推進課	<p>○クリーンセンター運営費 1,109</p> <p>【概要】</p> <p>笛吹市し尿処理施設「笛吹市クリーンセンター」について、光熱費の高騰による電気料の増加、また、施設の修繕料が増加などから、指定管理の基本協定に基づき、営業損を補填する。</p> <p>【現予算額】 58,950 【補正額】 1,109 【計】 60,059 【財源】 一般財源 1,109</p> <p>【内容・積算内訳】</p> <p>1 委託料 1,109</p> <p>令和4年度指定管理料の損失補填（クリーンセンター） 1,108,664円</p>

担当課	事業の概要
生活援護課	<p>○生活保護総務事務 7,323</p> <p>【概要】 令和5年10月から生活保護基準額が見直されることに伴い、所要のシステム改修を行う。</p> <p>【現予算額】 9,009 【補正額】 7,323 【計】 16,332 【財源】 国庫支出金（生活困窮者就労準備支援事業費補助金） 2,640 一般財源 4,683</p> <p>【積算内訳】 1 委託料 4,774 (1) 生活保護システム改修業務委託 3,080,000円 (2) 中国残留邦人等支援給付システム改修業務委託 1,694,000円</p>

担当課	事業の概要
<p>保育課</p>	<p>○施設型給付費等事業 107,333</p> <p>【概要】 市内私立保育園等で、施設の形態が変更になることに伴い、施設型給付費に不足が生じるため、補正計上する。</p> <p>【現予算額】 1,844,581 【補正額】 107,333 【計】 1,951,914</p> <p>【財源】 国庫支出金（子どものための教育・保育給付費国庫負担金） 53,666 県支出金（山梨県子どものための教育・保育給付費負担金） 26,833 県支出金（山梨県子どものための教育・保育給付費地方単独費用補助金） 13,845 一般財源 12,989</p> <p>【内容】 1 境川保育園及び博愛保育園が私立保育園から認定こども園へ移行したことによる差額分の増額補正 2 石和誠心幼稚園が施設型給付の対象となる幼稚園へ移行したことによる差額分の増額補正 ※教育委員会教育総務課から所管替え</p> <p>【積算内訳】 1 扶助費 107,333 (1) 境川保育園（私立保育園から認定こども園へ移行） 38,849,280円 (2) 博愛保育園（私立保育園から認定こども園へ移行） 29,152,320円 (3) 石和誠心幼稚園（施設型給付の対象となる幼稚園へ移行） 39,330,960円</p>

担当課	事業の概要
農林振興課	<p>○農業近代化施設整備事業 8,550</p> <p>【概要】 笛吹農業協同組合が、農業経営体の高収益化を目的として実施する、「共選所統合システム導入事業」について、県事業である「やまなし未来農業応援事業」に採択されたことから、県補助金相当額を補正計上する。 また、同事業は、笛吹市集出荷施設整備事業費補助金にも該当しており、当初予算に補助金を計上しているが、事業費が確定したため、減額補正する。</p> <p>【現予算額】 1,950 【補正額】 8,550 【計】 10,500 【財源】 県支出金（農業振興事業費補助金） 8,750 繰入金（まちづくり基金繰入金） △200</p> <p>【積算内訳】 1 負担金、補助及び交付金 8,550 (1)やまなし未来農業応援事業費補助金 8,750,000円 (2)笛吹市集出荷施設整備事業費補助金 △200,000円</p>

担当課	事業の概要
土木課	<p>○市道1-5号線・1-8号線道路改良事業 6,963</p> <p>【概要】 県において、令和8年度から10年度に県道石和温泉停車場線に電線共同溝設置工事の施工が予定されているため、県の工事に先行し、市道1-5号線交差点改良工事を実施する。ついでには、詳細設計に係る費用について補正計上する。</p> <p>【現予算額】 10,500 【補正額】 6,963 【計】 17,463 【財源】 一般財源 6,963</p> <p>【積算内訳】 1 委託料 6,963 市道1-5号線交差点改良詳細設計業務委託 6,963,000円</p>

担当課	事業の概要
教育総務課	<p>○施設等利用費給付事業 △ 13,878</p> <p>○補足給付費補助事業 △ 378</p> <p>【概要】</p> <p>石和誠心幼稚園が、4月1日から施設型給付の対象となる幼稚園に移行することが決定したことから、当幼稚園に係る当初予算計上分を減額補正する。 (9ページ参照)</p> <p>1 施設等利用費給付事業</p> <p>【現予算額】 15,420</p> <p>【補正額】 △13,878</p> <p>【計】 1,542</p> <p>【財源】 国庫支出金（子育てのための施設等利用給付交付金） △6,939 県支出金（私立幼稚園等施設等利用費等県負担金） △3,470 一般財源 △3,469</p> <p>【積算内訳】</p> <p>(1) 扶助費 △13,878 子育てのための施設等利用給付交付金 13,878,000円</p> <p>2 補足給付費補助事業</p> <p>【現予算額】 540</p> <p>【補正額】 △378</p> <p>【計】 162</p> <p>【財源】 国庫支出金（地域子ども・子育て支援事業補助金） △126 県支出金（子ども・子育て支援臨時交付金） △126 一般財源 △126</p> <p>【積算内訳】</p> <p>(1) 補助金 △378 補足給付事業補助金 378,000円</p>

(単位：千円)

担当課	事業の概要
教育総務課	<p>○小学校施設計画的改修事業 △ 12,738 ○中学校施設計画的改修事業 △ 15,477</p> <p>【概要】 春日居小学校及び石和中学校特別教室空調設備設置工事について、国の令和4年度補正予算第2号により国庫補助事業として採択され、令和4年度2月補正予算に前倒しで予算計上したため、当初予算計上分を減額補正する。</p> <p>1 小学校施設計画的改修事業</p> <p>【現予算額】 138,237 【補正額】 △12,738 【計】 125,499</p> <p>【財源】 国庫支出金（学校施設環境改善交付金） △2,031 市債（学校教育施設等整備事業債） △8,100 一般財源 △2,607</p> <p>【積算内訳】 (1) 工事請負費 △12,738 春日居小学校特別教室空調設備設置工事 △12,738,000円</p> <p>2 中学校施設計画的改修事業</p> <p>【現予算額】 145,118 【補正額】 △15,477 【計】 129,641</p> <p>【財源】 国庫支出金（学校施設環境改善交付金） △3,336 市債（学校教育施設等整備事業債） △9,200 一般財源 △2,941</p> <p>【積算内訳】 (1) 工事請負費 △15,477 石和中学校特別教室空調設備設置工事 △15,477,000円</p>

(単位：千円)

担当課	事業の概要
生涯学習課	<p>○文化振興事業 3,500</p> <p>【概要】 市内の子どもたちにミュージカルに触れる機会を提供することを目的に、一般財団法人自治総合センターコミュニティ助成事業で採択された事業に対し、笛吹市コミュニティ助成事業助成金交付要綱に基づき助成金を交付するため、補正計上する。</p> <p>【現予算額】 2,491 【補正額】 3,500 【計】 5,991 【財源】 雑入（コミュニティ助成事業助成金） 3,500</p> <p>【積算内訳】 1 負担金、補助及び交付金 3,500 コミュニティ助成事業助成金 3,500,000円</p>

公営企業部

(単位：千円)

担当課	事業の概要
企業会計課	<p>○水道事業会計補助費 $\Delta 8,288$</p> <p>【概要】 水道事業会計において、収益的収入を増額補正することに伴い、一般会計からの補助費のうち一般繰出分（財源補填分）について減額補正する。</p> <p>【現予算額】 393,595 【補正額】 $\Delta 8,288$ 【計】 385,307 【財源】 一般財源 $\Delta 8,288$</p> <p>【積算内訳】 1 補助金 $\Delta 8,288$千円</p>

その他 ○債務負担行為（新規）

- 1 AIデマンド交通導入事業 <企画課>
限度額 49,111千円 期間 令和6年度

- 2 御坂中学校校舎等改築事業 <教育総務課>
限度額 305,000千円 期間 令和5年度～令和7年度

企業会計補正予算主要事業説明

【水道事業会計】

(単位：千円)

担当課	事業の概要
水道課	<p>○受託工事費（収益的支出） 5,236</p> <p>【概要】</p> <p>山梨県峡東建設事務所から、一級河川渋川改良工事に伴い、給水管移設工事の依頼があったため、収益的支出の受託工事費に必要な工事費用を計上するとともに、収益的収入に受託工事収益を同額計上する。</p> <p>【現予算額】 2,000</p> <p>【補正額】 5,236</p> <p>【計】 7,236</p> <p>【財源】 受託工事収益 5,236</p> <p>【積算内訳】</p> <p>1 工事請負費 5,236</p> <p style="padding-left: 20px;">配水管布設工事 5,236,000円</p>

担当課	事業の概要
業務課	<p>○総係費 3,317</p> <p>【概要】</p> <p>令和5年10月1日から始まるインボイス制度に対応するため、既存水道料金システムの改修を行う。</p> <p>【現予算額】 229,338</p> <p>【補正額】 3,317</p> <p>【計】 232,655</p> <p>【財源】 一般財源 3,317</p> <p>【積算内訳】</p> <p>1 委託料 3,317</p> <p style="padding-left: 20px;">インボイス対応水道料金システム改修費 3,316,500円</p>